

事 務 連 絡

令和 5 年 6 月 26 日

会員 各位

(一社) 埼玉県警備業協会

会長 炭 谷 勝

熱中症予防対策の徹底について

会員の皆様には、平素、協会運営にご理解をいただきありがとうございます。

さて、昨年の埼玉県内の職場における熱中症による労働災害については、過去最多となる4件（うち警備業1件）の死亡災害が発生しております。

また、埼玉県内の過去5年間の昼間の日の暑さ指数（WBGT値）は、6月下旬より危険とされる31以上の暑さ指数となっており、労働災害の発生件数もこの時期以降に多く発生し始めているとのことです。

このことを受け、6月23日（金）に、当協会を含む関係事業者8団体が埼玉労働局に召致され埼玉労働局長から、別添のとおり

「職場における熱中症予防対策の徹底に関する要請書」

の手交を受けました。

熱中症は、適切な予防対策により防ぐことができます。会員の皆様には、熱中症の特徴をご理解いただき、埼玉労働局長からの「要請書」の対策事項について、特段のご配慮をお願いいたします。